

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第49期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	Y K T 株式会社
【英訳名】	YKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 崇博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 山本 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 山本 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	15,682,548	22,079,859	12,882,942	11,930,926	13,386,414
経常利益又は経常損失 () (千円)	634,611	1,236,560	455,293	143,092	45,356
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	436,641	855,983	304,480	1,454	55,758
包括利益 (千円)	550,343	915,355	391,336	139,243	96,586
純資産額 (千円)	6,934,202	7,794,508	8,096,844	8,125,650	7,972,040
総資産額 (千円)	14,618,983	13,663,971	12,436,402	11,721,131	17,085,020
1株当たり純資産額 (円)	595.15	667.39	693.50	695.40	684.45
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	37.61	73.73	26.23	0.13	4.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	56.7	64.7	68.9	46.5
自己資本利益率 (%)	6.6	11.7	3.9	0.0	0.7
株価収益率 (倍)	7.3	4.4	10.2	-	47.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	709,651	1,038,792	2,226,492	244,778	794,211
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,050	20,551	29,073	2,622	138,633
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	497,052	1,104,921	716,906	763,480	1,581,636
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,261,519	3,228,051	4,771,495	3,846,657	6,559,688
従業員数 (人)	139	133	133	128	135

(注) 1. 第45期、第46期、第47期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第48期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	14,575,907	19,663,467	10,627,536	9,432,595	10,638,946
経常利益又は経常損失 () (千円)	324,183	788,675	356,214	80,743	168,424
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	205,231	539,189	295,373	167,793	35,801
資本金 (千円)	1,389,836	1,389,836	1,389,836	1,389,836	1,389,836
発行済株式総数 (株)	11,906,880	11,906,880	11,906,880	11,906,880	11,906,880
純資産額 (千円)	6,002,187	6,484,529	6,710,546	6,468,957	6,199,435
総資産額 (千円)	13,059,929	11,936,958	10,694,069	9,623,924	12,512,236
1株当たり純資産額 (円)	517.02	558.58	578.05	557.25	534.04
1株当たり配当額 (円)	5.00	8.00	10.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	17.68	46.45	25.44	14.45	3.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	54.3	62.8	67.2	49.5
自己資本利益率 (%)	3.5	8.6	4.5	2.6	0.6
株価収益率 (倍)	15.6	6.9	10.5	-	-
配当性向 (%)	28.3	17.2	39.3	-	-
従業員数 (人)	90	82	88	85	90
株主総利回り (%)	91.2	108.8	94.2	95.8	84.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	347	402	372	300	325
最低株価 (円)	260	230	251	185	181

(注) 1. 第45期、第46期、第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第48期、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第48期、第49期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の前身は、1924年3月に東京都中央区築地において山本敬蔵氏が個人で山本商会を創業、工作機械の輸入販売を開始したことに始まります。1934年2月に株式会社に改組し、業務の分離、独立を経て、1949年2月に新たに株式会社山本商会（資本金500千円）を設立いたしました。その後、1977年10月に同社を株式会社山本グループに商号変更し、営業部門を分離、山本機械通商株式会社（資本金20,000千円）を設立いたしました。

山本機械通商株式会社（現Y K T株式会社）設立後の当社グループの概要は、次のとおりであります。

年月	概要
1977年10月	工作機械の輸入販売を目的として山本機械通商株式会社（現Y K T株式会社）を設立、ドイツハンブルグにドイツ事務所開設。
1982年7月	ロコマティック社（スイス）と総代理店契約を締結し、工具研削盤の輸入販売を開始。
1984年11月	松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）と代理店契約を締結し、電子部品実装機（電子機器）の輸出・国内販売を開始。（のちに松下電器グループの企業再編等により、2006年4月付でパナソニックファクトリーソリューションズ株式会社（現パナソニックコネクト株式会社）及びパナソニックF Sエンジニアリング株式会社と代理店契約を締結しております。）
1984年11月	オプティカル・ゲージング・プロダクツ・インコーポレテッド社（米国）と総代理店契約（2004年2月、同社グループの企業再編によりクオリティ・ビジョン（Q V I）社との代理店契約に移行）を締結し、非接触三次元測定システム（測定機器）の輸入販売を開始。
1988年10月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設。
1989年10月	長野県諏訪市に長野営業所（2014年5月諏訪郡下諏訪町に移転）を開設。
1992年12月	名古屋事務所ビルが竣工し、名古屋営業所（現名古屋支店）移転（名古屋市南区）。
1996年10月	台湾台北市近郊に台湾事務所を開設。
1997年4月	ワイケイティ株式会社（現Y K T株式会社）に商号変更。
1999年7月	メーグレ社（スイス）と総代理店契約を締結し、大型平面研削盤の輸入販売を開始。
2001年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2001年10月	中国上海市に100%出資の現地法人、微科帝（上海）国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
2002年4月	サンインストルメント株式会社（現連結子会社）の株式取得。
2003年10月	株式会社山本グループと合併し、Y K T株式会社が承継会社となる。
2003年12月	事業活動から発生する環境負荷を削減する目的で、当社本社においてISO14001の認証を取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年1月	当社ドイツ事務所を発展させ、全額出資子会社 YKT Europe GmbH（非連結子会社）を設立。
2006年12月	当社台湾事務所を現地法人化し、微科帝貿易股份有限公司（現連結子会社）を設立。
2008年8月	大阪支店ショールーム付新社屋竣工、同支店を現所在地に移転（大阪府吹田市）。
2009年1月	プラティット社（スイス）と総代理店契約を締結し、P V Dアーク工法コーティング炉の輸入販売を開始。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Qに上場。
2010年10月	ペムテック社（フランス）と総代理店契約を締結し電解加工機の輸入販売を開始。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2015年10月	タイ・バンコクにYKT(Thailand)Co.,Ltd.(出資比率49.0% 現連結子会社)を設立。
2018年7月	東京都府中市にデモンストレーションセンターを開設。
2020年10月	東京都渋谷区の本社所在地に新本社ビルを竣工。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2024年3月	創業100周年を迎える。
2025年11月	NANOGRIND TECHNOLOGIES SDN.BHD.（マレーシア）の発行済株式の19%を取得

（注）1．1977年10月の当社設立以前からの、海外メーカーとの総代理店契約締結については、設立後も継続して更新されております。

2．大阪営業所（現大阪支店）及び名古屋営業所（現名古屋支店）は、1977年10月の当社設立前に開設されております。

3【事業の内容】

当社グループは当社（YKT株式会社）と連結子会社4社、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、電子機器及び工作機械、測定機器等の設備機械の販売及びそれらの取引に関連する保守・サービス等を主たる業務としております。

当社グループの事業は「電子機器及び工作機械等」の販売と「光電子装置」の販売に区分され、それらの事業内容と当社及び子会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 電子機器及び工作機械等

電子機器等

当社が国内メーカーより仕入れ、国内ユーザー及び海外ユーザーへ販売しております。

主要商品はパナソニックコネクタ(株)製の電子機器（電子部品実装機等）であります。国内は当社が販売し、海外は主に中国及び台湾向けの販売で、微科帝（上海）国際貿易有限公司（連結子会社・中国）、微科帝貿易股份有限公司（連結子会社・台湾）を経由して販売しております。

工作機械、測定機器、産業機械等

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザー及び海外ユーザーへ販売しております。

主要商品は欧州メーカーの工作機械（工具研削盤、複合研削盤、複合加工機等）、米国及び欧州メーカーの測定機器（非接触三次元測定システム、工具測定機等）、欧州メーカーの産業機械（コーティングシステム等）であります。YKT(Thailand)Co.,Ltd（連結子会社・タイ）は主にこれら商品の東南アジア地区での販売活動を行っております。

非連結子会社のYKT-Europe GmbHは当社の輸入先である欧州メーカーとの取引業務のサポートを行っております。

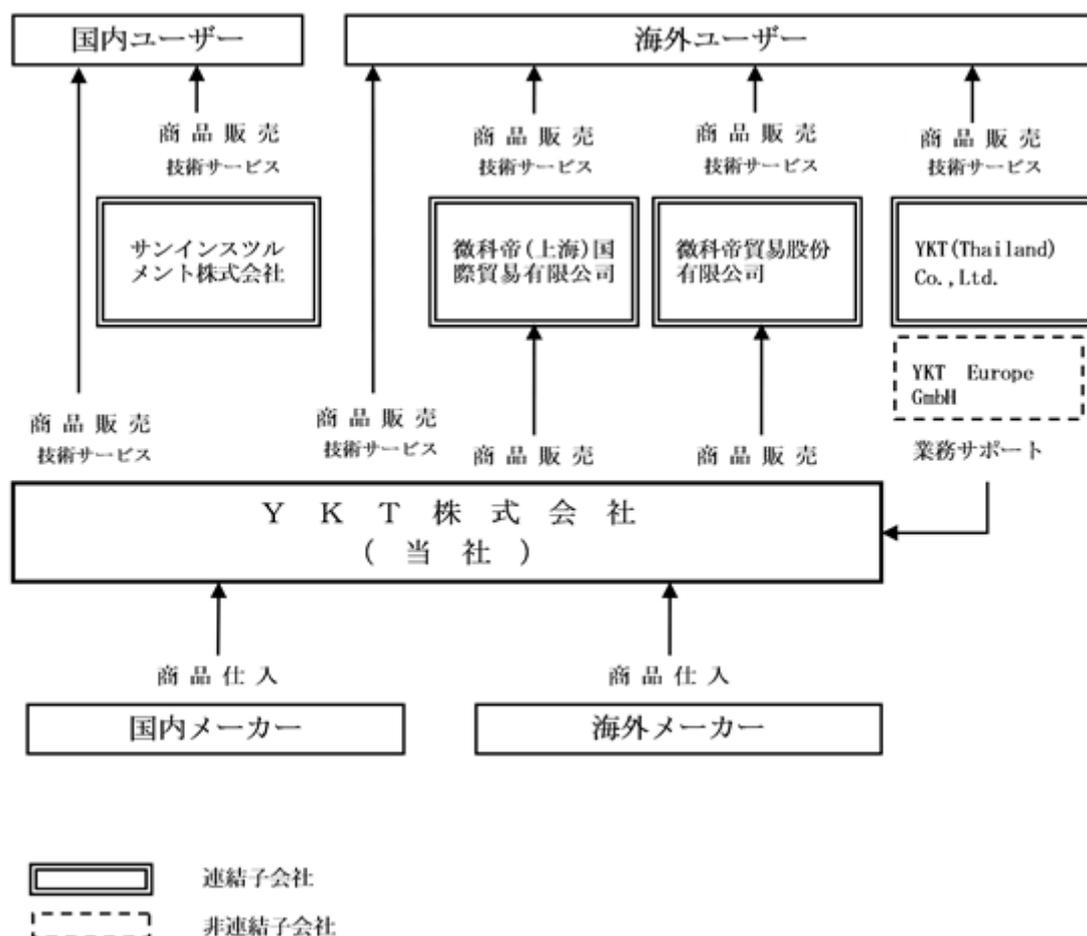
(2) 光電子装置

サンインストゥルメント株式会社（連結子会社）が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザーに販売しております。

主要商品は光アンプ、ファイバーレーザー、レーザー加工装置等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 微科帝(上海)国際貿易 有限公司(注)2、4	中国 上海市	5,546千人民元	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の中国への 販売及び商品の仕入
微科帝貿易股份有限公司 (注)2	台湾 台北市	19,000千台湾ドル	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の台湾への 販売及び商品の仕入
サンインストゥルメント㈱	東京都品川区	50,000千円	光電子装置	100.0	商品の仕入 役員の兼任あり
YKT(Thailand)Co.,Ltd. (注)3	タイ バンコク	4,000千タイバーツ	電子機器及び 工作機械等	49.0	当社商品のタイへの 販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 微科帝(上海)国際貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,767,386千円
	(2) 経常利益	167,484千円
	(3) 当期純利益	123,838千円
	(4) 純資産額	1,181,798千円
	(5) 総資産額	5,304,865千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	130
光電子装置	5
合計	135

(注)従業員数は就業人員であります。

(2)提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90	42.5	15.0	6,933,010

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	90
合計	90

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.3	100.0	88.6	89.2	113.5

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは金属を加工する工作機械、および電子部品実装機などの電子機器を中心とした生産設備の販売を行なう機械専門商社です。創業以来「産業の西と東を結ぶ橋」として、国内外の生産設備をお客様へ提供し利潤をあげていただくことで発展・成長を遂げてきました。

機械設備の総合プランナーとして適切な提案を行なうセールスエンジニアと納入する生産設備の試運転・修理を担う技術部門が連携することで、信頼と感動を与える商品・サービスを提供することを基本方針としています。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年に創業100年を迎え、次の100年を見据えて確かな歩みを進め、更なる成長を遂げるため、次の10年に対する中長期ビジョン「YKT Vision2034」を策定いたしました。さらにこのビジョンを実現するために、必要な戦略や取組みをバックキャストした「第13次中期経営計画」を策定しております。

中長期ビジョン「YKT Vision2034」及び「第13次中期経営計画」の目標と戦略

当社グループは100年を超える経験と実績をもとに、ものづくりを支える機械専門商社として、機械販売に留まらず、システム提案、技術支援を含む総合力でお客様に寄り添い、時間という経営資源を提供する存在を目指します。

目標

新商品、新サービスの育成を行い、連結売上高は2027年度に130億円、2034年度には200億円の達成を目指します。資本効率の向上により、自己資本利益率(ROE)は2027年度に5.0%以上、2034年度には12.0%以上を目指します。

基本戦略

モノ売りに留まらない、付加価値型ビジネスへのシフト

ものづくりに関して、お客様が直面している課題・ニーズに向き合い、機械販売に留まらず、システム提案や技術支援も含めた総合的な視点から付加価値を提供するビジネスへの転換を目指します。

100年を超える経験と実績を礎とした組織的活動の推進

100年を超える経験や実績を土台としながら、組織として提供する価値を最大化するべく、グループ一丸となった組織的な活動を推進します。

商社ビジネスの屋台骨である人的資本のさらなる拡充

各人材が有する能力や資質を最大限発揮できる職場環境を構築し、人的資本のさらなる拡充を目指します。

(3)経営環境について

当社グループの主力商品である、電子機器、工作機械及び測定機器の主たる販売先はいずれも製造業であります。

電子機器の販売市場では、当社は主として電子部品実装機及びその関連機器を販売しております。具体的にはパナソニックコネクタ(株)製モジュラーマウンター、スクリーン印刷機及び国内メーカーの液晶ボンダーであります。パソコン、スマートフォンなど情報機器の小型高性能化、人工知能(AI)技術を活用した電子機器、家電製品の普及、そして自動車の電動化、安全技術の高度化の進展により、電子部品の高精度な実装及び高速化が望まれております。当連結会計年度においては中国市場での需要の拡大により受注・販売が増加いたしました。世界的な経済状況等により需要の増減はあるものの、今後も引き続き自動車や人工知能(AI)関連、そして省力化を目的とした設備投資は増加傾向にあり、国内外の設備投資需要も継続していくものと推測いたします。

工作機械の販売市場では、当社は主として金属加工を目的とする欧州製工作機械の輸入販売を行っております。主な商品といたしましては、切削工具製造の工具研削盤、金属部品製造の複合加工機、表面及び内面加工の複合研削盤、複雑な形状加工を行う成形研削盤などを取扱っております。これらの商品は切削及び研削の加工能力が高く、精度の高い製品の量産や難削材加工への対応を可能とする商品であり、切削工具、医療器具、タービン部品加工などの用途に使用されております。当連結会計年度においては、中国向けの工具需要が停滞し、生産量に伸びがなく工具研削盤への設備投資需要も低水準となりました。さらに欧州通貨に対する円安の状況が続ぎ、販売価格にも影響し厳しい受注環境となりました。足元での工具需要や為替動向も大きな変化はありませんが、複合加工機、成形研削盤などへは電力設備、タービン部品等への潜在的な需要があり、輸入工作機械の販売回復につなげていけるものと推測いたします。

測定機器の販売市場では、当社は主として光学式三次元測定機の輸入販売を行っております。製品の形状を精度高く容易に測定することができ、業界を問わず試作品や完成品検査には欠かせない装置であります。米国のQVI

社の製品であり、同社は画像による非接触測定機のパイオニアとして世界65ヵ国以上に納入実績があり、高度な技術力と長年の信頼性の確保とともに、日本では同製品に特化したソフトウェア企業と連携し、日本での使い勝手の良さを追求した商品となっております。今後も品質管理の観点から一定のニーズがあるものと考えております。また、新たな機能を付加した商品の提供及びサービスの充実により販売の拡大に努めてまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度は電子機器の輸出販売が中国市場での設備投資需要の高まりにより、受注、販売が増加しましたが、工作機械の輸入販売は国内での工具生産量の減少に加え、欧州通貨に対する円安水準が進行したことにより厳しい受注環境が続き、商品別売上高の偏重が見られました。それにより全体的な利益率が低下した結果、営業利益及び経常利益の計上に至りませんでした。

輸入機械の販売回復が重要課題となりますが、今後、特定の商品の需要動向や為替相場による影響を受けにくい商品群を充実させることが課題となります。2025年からの中長期ビジョン「YKT Vision2034」及び「第13次中期経営計画」では、お客様の多様化するニーズ、事業環境に対応すべく、モノ売りに留まらない付加価値型ビジネスへのシフトを実践していく計画であり、現在、生産現場の省力化を目的として、切削工具分野及び電子部品実装分野向けに自動化提案のできる商品の充実に取り組んでおります。

資金面では増減の大きい海外需要に対する運転資金の確保も重要であり、機動的な資金調達ができる体制と資本効率の向上のために資産の適正化も検討課題の一つであると認識しております。

また、当社グループは事業活動におけるサステナビリティに関しては、人的資本経営を基本とし、人材育成、教育制度の充実、職場環境の整備などにより社員のエンゲージメントの向上に努め、その価値を高めてまいります。そのほか、サステナビリティ委員会等によるコンプライアンス、環境等に関するリスク管理を行ない、経営環境の変化に対応してまいります。

これらの実践により、自己資本利益率（ROE）及び株価純資産倍率（PBR）の向上に努め、経営効率と株式の市場価値を意識した経営を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、2024年2月に委員長を代表取締役とし、社外を含む全取締役によるサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会では、事務局である経営本部と連携をとり、サステナビリティに関する方針や戦略の策定、施策の立案、リスクの特定、評価、目標の進捗管理等を行っております。取締役会では、サステナビリティ委員会からの定期的な報告を受け、サステナビリティ経営の監督と重要事項の審議及び意思決定を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、省人化・自動化、エネルギー効率向上、品質高度化に資する製品・システムの提供を戦略の基本としております。これを実現させるには、唯一最大の資本である人材の育成が必要であると認識し、継続的な投資を行っています。人材育成方針と社内環境整備方針の下、既存商権に加えて、新商権の獲得・拡販や新事業開発ができる人材の質と量の確保に向けて、「目利き力」と「育成力」の醸成と、メーカー同水準かつ迅速な「技術サービス」の維持及び強化を図っています。また、メーカー・顧客との質の高い対話の実現や将来の市場ニーズを捉えるためには、部門間の連携が必要不可欠であり、全社を巻き込んだ考え方の浸透と、部門間の積極的な交流を促進しています。

(人材育成方針)

当社グループは、国籍・年齢・性別に捉われることなく視野の拡大・能力の伸長につながる機会（体験）を平等に提供し、社員一人一人の成長の後押しを行います。また、当社グループは、国内外問わずメーカーと顧客ニーズを結び合わせ、製品の据え付けやアフターサービスに留まらないエンジニアリングの提供を事業の要としており、市場及び製品への十分な理解を持ちエンジニアとしての専門技術を併せ持つ最適な人材ポートフォリオの構築を目指しております。

人材育成は、伝統的にOJTに力を入れてきた背景があり、個々人の特性や理解度に応じた柔軟な育成により、早期の戦力化に繋げております。引き続き、OJTを重視しつつも、中長期的には部門間共通のスキル・知識を体系立てて継承する体制の確立を目指しています。

加えて、人材の質と量を維持するために、従業員の離職の予防に努めています。

(社内環境整備方針)

当社グループは、個人毎に異なる価値観やライフスタイルを尊重し、特定の場所・時間に左右されない柔軟な働き方を支援することで、社員の生産性を最大化する社内環境の整備に努めています。また、コンプライアンスや法令違反、人権侵害、ハラスメント、その他の職場環境を悪化させるあらゆる行為・事象に対しても毅然とした対応を取っていきます。

当社は、「YKT行動規範」として、社内及び社外における行動規範を制定しており、コンプライアンスの重要性を社内外に周知しております。

効果的な人材育成と適切な社内環境の整備は、社員の自信と組織への愛着を育み、当社グループの強みである「目利き力」「育成力」「技術サービス」の相乗効果をさらに高めると考えています。今後は、より人的資本への投資と従業員のエンゲージメント向上に取り組み、コンプライアンス遵守とハラスメント防止を強化することで、企業価値向上を図っていきます。

(当社の強みの定義)

「目利き力」

海外の個性的な製品が競争力を発揮するニッチ市場において、日本のユーザーの期待に応えられるポテンシャルを持ったメーカー/製品を発見し、総代理権を取得する能力。

「育成力」

メーカーに寄り添い、世界の中でも厳しいといわれる日本ユーザーの要求に対応できる企業/製品に育て、シェアを獲得できるようにする能力。

「技術サービス」

メーカーと同程度の作業能力/作業品質を提供すること。

ユーザー/メーカー双方の意図を理解し最適解に導くこと。

(3) リスク管理

当社グループでは、内部監査による報告ならびに、各部署からの報告を経営本部の判断により、リスクの情報管理を行っています。コンプライアンス、環境、災害、人材関連等に係るリスクの状況監視及び全社的対応は経営本部が行っています。

サステナビリティに関するリスク管理は、2024年に新設されたサステナビリティ委員会が担い、各部門・拠点の監督と取締役会への報告を行います。なお、環境に関するリスク管理は、ISO委員会が担い、3か月毎にサステナビリティ委員会へ報告を行います。サステナビリティ委員会から取締役会に報告されたリスクの評価と対応の検討は、概ね年一回、または重大な外部環境の変化、もしくは組織変更等が生じた際に行われます。

(4) 指標及び目標

当社グループの人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標には、以下を採用しています。

指標	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年(目標)
人的資本ROI(注)1	16.2%	54.0%	8.7%	- %	- %	0.2%
離職率	6.3%	8.9%	6.8%	11.0%	5.9%	8.0%以下
行動規範アンケート回答率	75.0%	80.7%	70.5%	73.8%	65.5%	85.0%
法規制違反件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件

(注) 1. 営業利益÷人件費で算定しています。人件費は、従業員給与や賞与、福利厚生費、退職給付費用、役員給与等を含みます。

2024年度及び2025年度の人的資本ROIについては、営業損失であるため記載しておりません。

2. 指標の集計範囲は、当社単体です。

「人的資本ROI」は、営業利益÷人件費で算定しています。中長期的には、当社グループの経営戦略、人材戦略に合わせて、より適切に人的資本への投資効果を反映する算定式を定義する方針です。

当社の強みである「目利き力」「育成力」「技術サービス」を兼ね備えた質の高い人材の確保を目的に、「離職率」を指標に設定しています。

当社グループでは、「YKT行動規範アンケート」を毎年実施し、社員のコンプライアンス・倫理の意識の醸成に努めています。また、コンプライアンス体制の管理指標として、「法規制違反件数」を設定しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 設備投資需要の変動

製造業の設備投資は景気動向に大きく左右されます。当社グループの主要商品である電子機器、工作機械の需要先は主に電機・機械・工具・自動車等の製造業であり、これら業界の設備投資需要が当社グループの経営成績の大きな変動要素となります。当連結会計年度におきましては電子機器の輸出販売が中国市場での設備投資需要の高まりにより、受注、販売が増加しましたが、工作機械の輸入販売は主要顧客であります切削工具業界で、地政学リスクや国内需要の影響を受け、設備投資需要が低迷いたしました。過去の流れを見ますと設備投資には長期的なサイクルがあり、景気動向など経済状況を見ながら需要が回復する傾向にあります。常に販売力と技術サービス力の向上に努めるとともに、お客様の効率化、省力化の需要に寄与すべく、商品、サービスの提案等を行う、長期的な成長戦略を実施してまいります。

(2) 海外需要の変動

当社グループの取扱商品である電子機器の輸出販売先は主に東アジア（台湾、中国）のユーザーであります。これらのユーザーは大規模な生産設備を有する 경우가多く、大型の設備投資となることがあります。その反面、世界的な景気動向により設備投資が大きく変動することがあります。

この状況に対処するため、海外の連結子会社との連携により市場動向の把握と商品在庫の適正化、債権管理の徹底に努めてまいります。

(3) 為替変動が収益に与える影響

当社グループの取扱商品のうち工作機械、産業機械は、海外メーカーからの外貨による仕入れ、支払いであります。これらの商品については基本的に為替予約取引を行い、その他の外貨建買掛金の支払いに関しても短期間で支払いを行うことにより、為替リスクの低減を図っております。また、電子機器の輸出販売は主として円貨建て取引ですが、為替相場の変動により顧客の購入価格が割高になる事があります。いずれの場合も為替変動により、顧客の購入意欲が減退する可能性があります。信頼の高い商品及びサービスを提供することで、当社グループの収益への影響を抑えることに努めております。しかし、当連結会計年度においては、欧州通貨に対する円安の為替相場が進行し、当社グループが取扱う輸入商品に関してはコスト高となり、販売条件に不利な状況が続きました。電子機器の輸出販売においては、主に円貨建て取引のため、顧客の支払に有利となり、購入意欲が増す状況にもなっておりますが、輸入機械販売の低下により、全体的な利益率の低下を招く結果となっております。過去にない大幅な為替変動も見据えた対策が必要と判断いたします。

(4) 特定取引先への依存状況

当社グループの主要商品のうち電子機器はパナソニックコネクタ㈱の製品を、同社及び同社のグループ会社と代理店契約を締結し、仕入、販売を行っておりますが、同社グループの製品販売比率が当社グループの売上高の過半数を占めております。また、工作機械及び測定機器の輸入販売におきましても、仕入先との総代理店契約による販売が主となっております。仕入先であるメーカー等とは友好的な関係が継続されておりますが、契約が解除された場合及び各社の事業計画の変更により当該事業が縮小された場合、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。今後も引き続き代理店として信頼される販売力、技術力の向上に努めて行くとともに、過度な特定取引先への依存を防ぎ、新規分野、商品等の開拓を進め、常にお客様のニーズ応えられる商品、サービスの提供に努めてまいります。

(5) 財務制限条項について

当社は、本社ビルの建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しておりますが、市場環境の悪化により商品需要が縮小し業績が悪化した場合、以下の財務制限条項に抵触する恐れがあります。

㈱みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

(株)三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額または前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

当連結会計年度末において、上記事象への該当はありません。引き続き安定的な業績を確保するため、利益率の向上に努めてまいります。

(6) 繰延税金資産について

当社グループは税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得等に関する見積りや仮定に基づき計算しておりますが、実際の課税所得等は見積りや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の全部または一部が回収できないと判断した場合には、繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化や米国の保護主義的な通商政策の継続、歴史的な円安の進行等により物価の高騰が続きましたが、人工知能（AI）関連需要の高まりや金融政策の正常化に向けた動き等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、中国経済の減速に加え、米中貿易摩擦の拡大、米国第一主義の台頭、円安相場の定着等により、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車等の製造業におきましては、米国の相互関税措置により先行きの見えない事業展開を強いられておりましたが、相互関税の緩和と合意により、不透明感が一定程度払拭されました。これに伴い一部では設備投資計画の再開や、生産体制の見直しを進める動きが徐々に広がっております。

こうした中、当社グループでは中長期ビジョン「YKT Vision2034」ならびに「第13次中期経営計画」の初年度として、電子機器及び工作機械等の主力商品の販売力・収益力の強化に取り組むとともに、自動化及び省力化に向けた新たな商品・サービスの展開に取り組んでまいりました。中国市場では設備投資需要の高まりにより電子機器の輸出販売が増加しましたが、工作機械の輸入販売は国内での工具生産量の減少に加え、欧州通貨に対する円安水準が進行したことにより厳しい受注環境が続き販売が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は133億8千6百万円（前期比12.2%増）となりました。損益面では輸出販売比率が高まり売上総利益が減少したため、営業損失1億9千9百万円（前期は営業損失1千万円）、経常損失4千5百万円（前期は経常利益1億4千3百万円）となりましたが、投資有価証券売却益の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益5千5百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（電子機器及び工作機械等）

電子部品実装機を中心とした電子機器の販売は、主に中国市場では電気自動車（EV）関連の車載機器やスマート家電の分野で新規設備投資需要が高まり、輸出販売が増加しました。一方、工具研削盤を中心とした工作機械の輸入販売は、販売先の工具の生産量が停滞していることに加え、欧州通貨に対する円安の進行が販売価格にも影響し、厳しい受注環境となり販売が低迷いたしました。その結果、当セグメントの売上高は128億1千4百万円（前期比16.7%増）となりましたが、利益率の低下により営業損失2億5千7百万円（前期は営業損失1億4千8百万円）となりました。

（光電子装置）

光電子装置の販売は、光通信機器の販売が堅調に推移しましたが、産業用レーザー装置が減少し、当セグメントの売上高は5億7千5百万円（前期比40.5%減）、営業利益5千7百万円（前期比57.6%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態は、現金及び預金が増加したことと、商品が増加したことなどにより総資産は170億8千5百万円（前期比45.8%増）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ55億8百万円増加し、131億2百万円となりました。これは借入金の実行などにより現金及び預金が増加したことと、受取手形、売掛金及び契約資産が5億9千1百万円増加し、商品残高が17億4千8百万円増加したことなどによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億4千5百万円減少し、39億8千2百万円となりました。これはその他に含まれる関係会社株式の取得がありましたが、投資有価証券の売却により3億5千万円減少したことなどによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ52億5千2百万円増加し、70億2千4百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が増加したことと、短期借入金が増加し、前受金が増加したことなどによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億6千5百万円増加し、20億8千7百万円となりました。これは長期借入金が増加したことなどによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1億5千3百万円減少し、79億7千2百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金が投資有価証券の売却により1億7千万円減少したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27億1千3百万円増加し、当連結会計年度末は65億5千9百万円（前期比70.5%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は7億9千4百万円となりました。これは主として、売上債権及び契約資産の増加額3億2千8百万円、棚卸資産の増加額が16億9千4百万円となりましたが、仕入債務の増加額が14億5千1百万円となったことと、前受金の増加額が21億2千7百万円となったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は1億3千8百万円となりました。これは主として、定期預金の預入による支出5千万円、関係会社株式の取得による支出2億2千7百万円ありましたが、投資有価証券の売却による収入4億1千7百万円があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は15億8千1百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出7億4千9百万円ありましたが、短期借入金の純増加額が15億円となったことと、長期借入れによる収入9億円となったことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
電子機器及び工作機械等	16,348,297	157.1	5,743,069	259.9
光電子装置	519,468	77.2	182,706	77.7
合計	16,867,765	152.3	5,925,775	242.4

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．受注高及び受注残高は販売金額によっております。なお、受注高には条件変更、為替変動等に伴う金額調整分を含めております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）	前期比（％）
電子機器及び工作機械等（千円）	12,814,581	116.7
光電子装置（千円）	571,832	59.9
合計（千円）	13,386,414	112.2

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(電子機器及び工作機械等)

当セグメントの売上高は128億1千4百万円(前期比16.7%増)となりました。電子部品実装機等の電子機器の輸出版売が中国市場での電気自動車(EV)等の車載関連やIoT家電・スマート家電向けの設備投資需要が拡大したことにより増加いたしました。輸入機械販売では米国製の非接触三次元測定システム等の測定機器が品質管理に対する需要の高まりにより堅調に推移いたしました。工具研削盤等の工作機械が工具需要の停滞や欧州通貨に対する円安の進捗が販売価格へ影響したため低迷いたしました。また、電子機器の輸出版売比率の高まりにより、売上総利益率が低下する結果となりました。

(光電子装置)

光電子装置の販売は人工知能(AI)の普及によるデータセンター向けの需要拡大により、光トランシーバー等の光通信部品の販売が増加しましたが、産業用レーザー装置の販売が減少したことにより、当セグメントの売上高は5億7千5百万円(前期比40.5%減)となりました。

費用面では隔年開催のJIMTOF(日本国際工作機械見本市)の開催年では無かったため、広告宣伝費や旅費交通費等が減少し販売費及び一般管理費の総額は20億4千6百万円(前期比3.1%減)となりましたが、売上総利益の減少により、営業損失1億9千9百万円(前期は営業損失1千万円)となりました。

営業外収益では電子機器取引に関する仕入割引金額の増加や不動産賃貸収入がありましたが、経常損失4千5百万円(前期は経常利益1億4千3百万円)となりました。

特別利益では保有していた上場株式の売却により投資有価証券売却益2億8千7百万円を計上しましたが、特別損失で貸倒引当金繰入額1億2千2百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は5千5百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失1百万円)となりました。

これらの要因により、当連結会計年度の売上高は133億8千6百万円(前期比12.2%増)、売上総利益が18億4千6百万円(前期比12.1%減)となり、「第13次中期経営計画」の目標指標(連結売上高130億円、ROE 5.0%)に対して売上高は達しているものの、売上総利益率の低下によりROE 5.0%は実現できておりません。

現在、計画達成に向けて、切削工具分野及び電子部品実装分野向けに自動化、省力化を目的とした商品群の充実に取り組んでおり、2027年年度を最終年度とする「第13次中期経営計画」の目標達成に努めてまいります。

その計画の概要につきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載しております。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要の主なものは設備投資等によるものであります。

当社グループでは事業活動上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの借入金を基本としており、当連結会計年度における金融機関からの資金調達は長期借入金で9億円実施いたしました。設備投資資金に関しましても自己資金及び金融機関からの借入金を基本としており、2020年度に完成した本社ビルに関しては、取引銀行2行とのコミットメント期間付タームローン契約により資金調達を行っており、当連結会計年度末残高は7億1千5百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 代理店契約の状況

契約会社名	商品別	相手先	国名	契約内容	契約期間
Y K T(株)	電子機器	パナソニックコネクト(株)	日本	代理店契約	2006年4月から自動更新(注)2
Y K T(株)	電子機器	パナソニックF Sエンジニアリング(株)	日本	代理店契約	2008年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	工作機械	インデックス社	ドイツ	総代理店契約	1977年6月から自動更新(注)1、2
Y K T(株)	工作機械	ロコマティック社	スイス	総代理店契約	1982年7月から自動更新(注)2
Y K T(株)	測定機器	クオリティ・ビジョン・インターナショナル・インコーポレテッド社	米国	総代理店契約	2004年2月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	プラティット社	スイス	総代理店契約	2009年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	ペムテック社	フランス	総代理店契約	2010年10月から自動更新(注)2

(注)1. 当社設立(1977年10月)前の総代理店契約については、当社の前身の株式会社山本グループ(2003年10月当社と合併)と締結していたものであり、当社が引継ぎ、継続して更新されております。

2. 自動更新契約は、当社又は相手先からの契約解除の申し出がない限り、自動的に契約更新がされるものであります。

(2) コミットメント期間付タームローン契約

当社は、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

(株)みずほ銀行

a. コミットメント期間付タームローン契約の内容

総貸付限度額	500百万円
契約締結日	2018年12月25日
コミットメント期間	2018年12月28日から2020年9月30日
満期日	2038年11月30日
契約期間	2018年12月25日から2038年11月30日

b. コミットメント期間付タームローン契約の目的

本社ビルの建設資金を安定的に調達することを目的といたします。

c. 財務制限条項

各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

(株)三菱UFJ銀行

a. コミットメント期間付タームローン契約の内容

総貸付限度額	500百万円
契約締結日	2018年12月17日
コミットメント期間	2018年12月27日から2020年10月30日
満期日	2038年12月14日
契約期間	2018年12月17日から2038年12月14日

b. コミットメント期間付タームローン契約の目的

本社ビルの建設資金を安定的に調達することを目的といたします。

c. 財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額または前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	電子機器及び 工作機械等	事務所	542,811	456,417 (346.81)	6,818	9,244	-	1,015,291	47
デモンストレーショ ンセンター (東京都府中市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	23,383	-	1,012	-	-	24,396	20
名古屋支店 (名古屋市南区)	電子機器及び 工作機械等	事務所	79,940	435,533 (600.34)	317	-	-	515,791	9
大阪支店 (大阪府吹田市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	145,318	297,787 (377.57)	1,243	-	-	444,350	11
本社ビル (東京都渋谷区)	電子機器及び 工作機械等	賃貸用不動産	-	- (-)	-	-	994,840	994,840	-
大阪支店ビル (大阪府吹田市)	電子機器及び 工作機械等	賃貸用不動産	-	- (-)	-	-	599,835	599,835	-

(2)国内子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	工具 器具備品 (千円)	合計 (千円)	
サンインストゥルメント㈱	本社 (東京都品川区)	光電子装置	事務所	2,028	-	2,550	4,578	5

(3)在外子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具 器具備品 (千円)	合計 (千円)	
微科帝(上海)国際貿易有限公司	本社 (中国 上海市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	-	2,413	2,413	22
微科帝貿易股份有限公司	本社 (台湾 台北市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	-	871	871	12
YKT(Thailand)Co.,Ltd.	本社 (タイ バンコク)	電子機器及び 工作機械等	事務所	0	1,052	1,052	6

(注) 提出会社の本社ビル及び大阪支店ビルの賃貸用不動産は、本社ビル及び大阪支店ビルの一部を賃貸しているものであり、貸借対照表では、「投資その他の資産」の「投資不動産」として表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,906,880	11,906,880	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,906,880	11,906,880	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2016年3月31日 (注)	18	11,906	4,126	1,389,836	-	1,373,361

(注)2016年3月31日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が18千株、資本金が4,126千円増加しました。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	30	17	14	4,966	5,050	-
所有株式数 (単元)	-	4,002	2,622	1,228	3,672	195	106,960	118,679	38,980
所有株式数の 割合(%)	-	3.37	2.21	1.03	3.09	0.16	90.13	100	-

(注)自己株式298,246株は「個人その他」に2,982単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
山本 久子	東京都渋谷区	2,423	20.88
山本 庸一	東京都世田谷区	1,938	16.70
内藤 征吾	東京都中央区	354	3.06
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	352	3.04
HMG JAPAN FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 RUE DE LA BOURSE, 75002 PARIS (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	200	1.72
浅野 利広	山形県山形市	136	1.17
井元 英裕	東京都港区	124	1.07
齊藤 幹雄	青森県青森市	113	0.98
品川 次郎	東京都渋谷区	100	0.86
伊藤 緑朗	東京都杉並区	95	0.82
計		5,839	50.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 298,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,569,700	115,697	-
単元未満株式	普通株式 38,980	-	-
発行済株式総数	11,906,880	-	-
総株主の議決権	-	115,697	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Y K T 株式会社	渋谷区代々木 5 - 7 - 5	298,200	-	298,200	2.50
計	-	298,200	-	298,200	2.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	128	31,168
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	298,246	-	298,246	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と認識し、安定した経営基盤の確保と自己資本利益率（ROE）の向上に努めるとともに、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき財務内容及び業績水準等を勘案し、1株当たり5円の配当（中間配当なし）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化並びに事業展開に向けての投資、事業開発活動に活用し、事業拡大に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月25日 定時株主総会決議	58,043	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、公正で透明性の高い経営を行うことを基本方針として掲げており、コーポレート・ガバナンスの充実が会社の持続的成長、企業価値向上及び社会的使命維持のための重要な経営課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

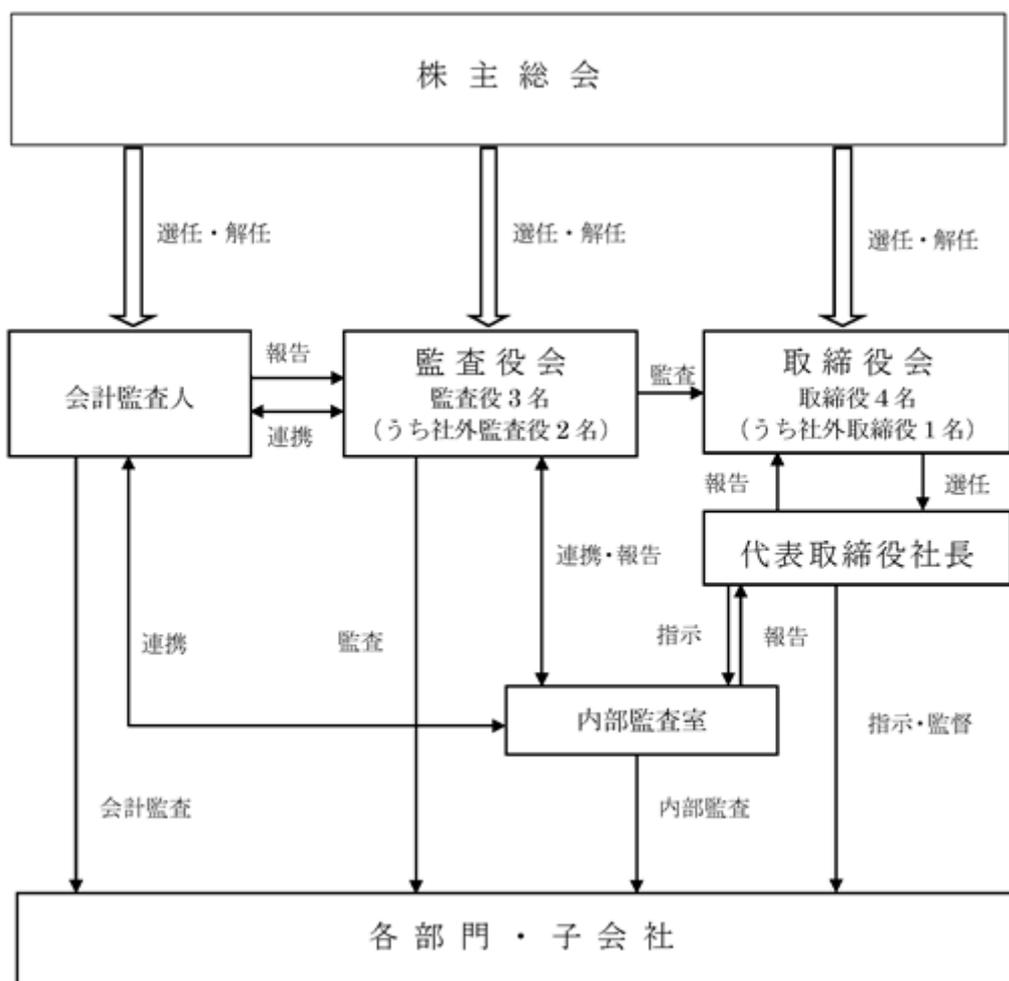
イ. 企業統治体制の概要

- ・ 当社は監査役会設置会社であり、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。
- ・ 取締役会は、議長である代表取締役柳崇博、取締役古閑丸文明、取締役山本庸一及び社外取締役尾野恭史の合計4名で構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、当社の経営に関わる重要事項の審議ならびに意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。
- ・ 監査役会は、常勤監査役渡邊勉、社外監査役田島和男及び社外監査役佐藤悟の計3名で構成されており、監査役は取締役会への出席及び決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況を監督しております。監査役会は必要に応じて適宜開催し、監査に関する重要事項を審議、決定しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、監査役、監査役会に法令上与えられている監査権限を十分に発揮させることが重要と考え、取締役の職務執行の適法性に関する監査機能の充実を図っております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下の通りです。



また、取締役会の任意の諮問機関として社外役員が過半数を占める人事・報酬委員会を設置しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業倫理規程等の整備を行い、全役職員への法令・定款の遵守に努めております。

また、内部統制システムの一つとして、専任スタッフによる内部監査室を設置し、全ての部門からの独立性の立場から社内業務監査を実施しております。

その他、必要に応じて弁護士等よりコーポレート・ガバナンス体制、法律・法令等について公正かつ適切な助言、指導を受けております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部監査による報告ならびに、各部署からの報告を経営本部の判断により、リスクの情報管理を行っております。また、法律的な判断、専門知識が必要な場合は弁護士又は専門家より適正な助言、指導を行う体制になっております。

ハ．業務の適正を確保するための体制

1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a. 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

b. 取締役の中からコンプライアンス担当取締役を選定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス担当取締役は経営本部と連携の上、コンプライアンスの状況を審議し、その結果を取締役に報告する。

各業務担当取締役は各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

c. 内部監査室を設置し、内部監査規程に則り年間計画を策定、内部監査を実施する。実施報告書を作成し、業務改善事項の助言及び勧告を行う。

d. 取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに総務部に報告する。

2) 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書等を閲覧できるものとする。

3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについてはそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営本部が行うものとする。

4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率化を図るためシステムを構築する。

a. 職務権限・意思決定ルール of 策定

b. 事業部門ごとの業務目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期業績管理の実施

c. 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営本部はこれらを横断的に推進し管理する。

6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役会と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- 7) 当社ならびに子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役と協議の上、監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、取締役は次に定める事項を報告する。
- a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - b. 毎月の経営状況
 - c. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - d. 重大な法令・定款違反
 - e. そのほかコンプライアンス上重要な事項
- 8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社ならびに当社の子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- 9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は事前に通知するものとする。
- 10) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- 11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システム構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- 12) 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりをもたず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

二．役員を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用が補償されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合には補償の対象としないこととしております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、会社法第454項第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的するものであります。

ヌ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例取締役会を11回、臨時取締役会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柳 崇博	12回	12回
古閑丸 文明	12回	12回
山本 庸一	12回	12回
尾野 恭史	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容としては、定時株主総会開催及び付議議案の件、代表取締役の選定の件、決算短信、有価証券報告書などの開示書類の承認、会社規程類改訂の承認、予算案の承認、取締役からの月次報告等であります。

ル．任意の諮問機関である人事・報酬委員会の活動状況

当事業年度においては、人事・報酬委員会において取締役人事及びその報酬について審議した上で、取締役会で承認しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	柳 崇博	1959年10月29日生	1982年4月 当社入社 2014年1月 第一営業本部長代理 2014年3月 取締役第一営業本部長 2015年1月 取締役営業本部長 2018年3月 常務取締役営業本部長 2023年4月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	86
取締役 電子営業本部長	古閑丸 文明	1965年2月11日生	2004年1月 当社入社 2007年1月 微科帝(上海) 国際貿易有限公司駐在 2009年9月 微科帝(上海) 国際貿易有限公司 総 2021年5月 微科帝(上海) 国際貿易有限公司 総 2023年1月 電子営業本部長 兼 微科帝貿易股份 2024年1月 電子営業本部長 2024年3月 取締役電子営業本部長(現任)	(注) 3	32
取締役 経営本部長	山本 庸一	1963年5月21日生	2005年4月 当社入社 2012年1月 業務課長 2018年1月 経営本部長補佐室長兼総務部長 2018年3月 取締役経営本部長(現任)	(注) 3	1,938
取締役	尾野 恭史	1971年3月8日生	2001年10月 第二東京弁護士会登録 2006年3月 当社監査役 2017年3月 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	渡邊 勉	1957年6月7日生	1983年10月 当社入社 2008年1月 第一営業本部名古屋支店長 2021年4月 営業本部営業技術課顧問 2022年3月 常勤監査役(現任)	(注) 4	38
監査役	田島 和男	1963年6月20日生	1987年4月 日本曹達株式会社 入社 2003年4月 日本曹達株式会社 信越営業所長 2013年4月 日本曹達株式会社 東京営業所長 2018年4月 日本曹達株式会社 2021年4月 農業化学品事業部 国内営業部長 2022年6月 日本曹達株式会社 監査等委員会室 2026年3月 日曹商事株式会社 常勤監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	佐藤 悟	1965年1月8日生	1983年4月 東京国税局入局 2014年7月 小石川税務署 副署長 2021年7月 武蔵府中税務署長 2024年7月 東京国税局 調査第二部長 2025年9月 税理士 2026年3月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					2,095

- (注) 1 . 取締役 尾野 恭史は、社外取締役であります。
2 . 監査役 田島 和男及び佐藤 悟は、社外監査役であります。
3 . 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 . 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の尾野恭史氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は弁護士であり、その高度な専門知識と豊富な経験、幅広い見識を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に期待できるため、社外取締役として選任しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役の田島和男氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は長年にわたり営業活動に携わった豊富な実務経験と共に、監査および内部統制監査の経験や見識を有し法令順守および内部統制の重要性を深く理解しており、客観的立場で当社の監査に期待できることから、社外監査役に選任しております。

社外監査役の佐藤悟氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は税理士であり、税理士として税務及び財務会計の専門知識を有しており、その高い見識と幅広い経験が当社の監査に期待できることから、社外監査役に選任しております。

当社の社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要に応じ資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密にし十分な情報収集を行っております。

会計監査との連携につきましては、会計監査を担当している東光有限責任監査法人による監査計画及び監査結果の報告会に監査役（社外監査役含む）が出席するとともに、適時、同法人との意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名および社外監査役2名により構成されております。監査役会の定める監査基準および分担に従い、取締役の職務執行ならびに当社および国内外グループ子会社の業務や財政状況を監査しております。各監査役は、毎月1回、定期的開催する監査役会にて職務の遂行について協議を行うとともに、取締役会やその他の重要な会議への出席、取締役との意思疎通、重要な決裁書類の閲覧を行い、常勤監査役を中心として各拠点への業務監査を行い、網羅的に情報収集しております。また内部統制システムについては、担当部門よりその整備状況および運用状況について定期的に報告を受けております。会計監査人についても、適正な監査を実施しているかを検証し、その執行状況について定期的に報告と説明を受けております。また常勤監査役は、当社が制定する「内部通報制度」の窓口として、当社および国内外グループ子会社全役職員からの内部通報を受け付けております。なお、社外監査役田口雄氏は税理士であり、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 勉	12回	12回
鈴木 啓文	12回	12回
田口 雄	12回	12回

(注) 鈴木啓文氏および田口雄氏は2026年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、常勤監査役からの活動報告等であります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、専任スタッフ1名を置いた内部監査室を設置しております。内部監査規程に則り、年間計画を立て実行しております。その中で改善すべき事項があれば、勧告書により改善勧告を行い、被監査部門の責任者はそれに対し改善報告を行います。内部監査室において改善実施状況の確認を行い、代表取締役へ報告されます。また、内部監査室と監査役は適宜、情報交換を行うとともに、会計監査人とも定期的な意見交換を行い連携することにより、監査の実効性を確保するように努めております。

内部監査室は監査計画、監査結果を代表取締役社長のみならず監査役会ならびにコンプライアンス担当取締役である経営本部長に報告し、経営本部長がその内容を取締役会で報告することにより内部監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査役会及び会計監査の相互連携による実効性の確保

1) 内部監査と監査役会との連携状況

内部監査室は、監査役会による効率的な監査の遂行に資するよう、監査役と年2回定期的な連絡会議において、監査の実施状況を報告するとともに、相互に有効かつ効率的な監査の遂行に資するように意見交換を行っております。

2) 内部監査と会計監査人との連携状況

内部監査室は、会計監査人との定期的な打合わせを行うとともに、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東光有限責任監査法人

(注) 従来、当社が監査を受けている東光監査法人は、2025年7月2日付で、東光有限責任監査法人に名称変更いたしました。

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 勝 伸一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 杉本 拓司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定には、監査法人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制の整備等を勘案し決定しております。なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して監査チームの独立性、適切性、グループ監査、不正リスクへの対応等について評価した結果、東光有限責任監査法人が適切に監査を行っているとして評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,700	-	23,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,700	-	23,700	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について明確な方針は設けておりませんが、監査公認会計士から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積りの額について、前期実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等とを比較検討した上で監査役会の同意を得て報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるか検証した上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、2004年6月23日開催の第27期定時株主総会決議において固定報酬枠を年額300,000千円以内、業績連動報酬枠として50,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としており、監査役の報酬限度額も同株主総会決議において年額60,000千円以内としております。提出日現在において、これら支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下の通りです。

(取締役)

取締役の報酬につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬と経常利益や経営計画に対する達成度を指標とした業績連動報酬により構成されております。

取締役の個人別の報酬額等については、その決定方針は取締役会で決議することとし、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役会の委任を受けた代表取締役社長柳崇博が基本方針に従い、株主総会で決議された報酬限度内で各取締役と協議の上、各取締役の職責、貢献度、業績等を考慮して算定し、社外役員が過半数を占める任意の諮問機関である人事・報酬委員会で諮った上で決定する方針としております。代表取締役社長に権限を委任した理由は、代表取締役社長が当社の経営状況を最も熟知し、各取締役の担当業務の評価を行うことに適していると判断したためであります。

当事業年度の固定報酬の金額につきましては2023年4月6日開催の人事・報酬委員会の諮問を受けた範囲内で職制に応じて代表取締役社長が決定しております。

業績連動報酬は事業年度の経常利益の5%以内の年額換算額（上限50,000千円、下限0円）としており、そのほか経営計画に対する達成状況等を勘案して決定しておりますが、当該指標を業績連動報酬に係る指標としている理由といたしましては、経常利益は企業価値を評価する基準の一つとして一般的に定着していること、経営計画に対する達成状況は、企業価値の持続的な向上を図るための経営指標としている為であります。

なお、当事業年度の業績連動報酬につきましては、経常損失168百万円であったため、支給しないことといたしました。

当事業年度の個人別報酬額については、人事・報酬委員会で、職責、貢献度、業績等を考慮して決定されていることを確認しているため、当該内容は決定方針に沿うものと判断しております。

なお、社外取締役ににつきましては業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担状況等を勘案して、監査役会での協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	77,580	77,580	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	-	1
社外役員	19,760	19,760	-	3

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先との安定的・長期的な取引の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に株式を保有することがあります。保有する株式については、取締役会において、保有意義や当社の資本コストに対し配当金、関連取引収益などが見合っているかなどの経済的合理性を検証しております。検証の結果、保有の妥当性が認められない場合には、縮減するなどの見直しをしております。この結果、当事業年度においては7銘柄の株式について、全て売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	2,365
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	250
非上場株式以外の株式	6	417,218

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	38,948	主要取引金融機関であり、(株)みずほ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	150,845		
日進工具(株)	-	80,000	主として工作機械の販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	60,800		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	28,000	主要取引金融機関であり、(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	51,688		
(株)ハマイ	-	45,700	主として工作機械の販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化のため維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	49,173		
ニチコン(株)	-	30,000	主として電子機器の販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	32,910		
ダイジェット工業(株)	-	7,400	主として工作機械の販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	5,165		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、東光有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査を受けている東光監査法人は、2025年7月2日付で、東光有限責任監査法人に名称変更いたしました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門誌等の購読により、連結財務諸表等の適正性を確保するための情報把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,846,657	6,609,688
受取手形、売掛金及び契約資産	^{2, 3} 1,945,304	² 2,536,458
電子記録債権	³ 317,748	³ 126,271
商品	760,095	2,508,185
未収還付法人税等	26,458	-
未収消費税等	464,360	803,072
その他	234,246	697,076
貸倒引当金	1,199	178,164
流動資産合計	7,593,671	13,102,587
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,443,668	1,443,929
減価償却累計額	617,162	650,447
建物及び構築物（純額）	826,505	793,482
土地	1,189,738	1,189,738
その他	228,633	233,582
減価償却累計額	189,890	208,056
その他（純額）	38,743	25,525
有形固定資産合計	2,054,988	2,008,746
無形固定資産	4,873	4,814
投資その他の資産		
投資有価証券	353,010	2,365
投資不動産	1,908,002	1,908,002
減価償却累計額	286,028	313,325
投資不動産（純額）	1,621,974	1,594,676
繰延税金資産	12,500	57,961
その他	¹ 80,113	¹ 313,868
投資その他の資産合計	2,067,598	1,968,872
固定資産合計	4,127,459	3,982,433
資産合計	11,721,131	17,085,020

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	580,789	2,149,423
短期借入金	6 -	6,150,000
1年内返済予定の長期借入金	729,342	590,976
未払法人税等	32,187	78,783
前受金	189,892	2,457,331
その他	240,301	248,467
流動負債合計	1,772,512	7,024,982
固定負債		
長期借入金	4,514,807,54	4,517,697,78
退職給付に係る負債	301,017	289,856
繰延税金負債	4,508	-
その他	36,688	28,363
固定負債合計	1,822,968	2,087,997
負債合計	3,595,480	9,112,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,389,836	1,389,836
資本剰余金	1,997,995	1,997,995
利益剰余金	4,266,532	4,264,247
自己株式	86,630	86,661
株主資本合計	7,567,734	7,565,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170,706	-
繰延ヘッジ損益	22,844	17,625
為替換算調整勘定	311,501	362,478
その他の包括利益累計額合計	505,052	380,103
非支配株主持分	52,863	26,518
純資産合計	8,125,650	7,972,040
負債純資産合計	11,721,131	17,085,020

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 11,930,926	1 13,386,414
売上原価	2 9,829,911	2 11,539,490
売上総利益	2,101,014	1,846,923
販売費及び一般管理費	3 2,111,338	3 2,046,422
営業損失()	10,323	199,499
営業外収益		
受取利息	4,934	5,139
受取配当金	75,013	26,888
仕入割引	43,265	77,739
不動産賃貸料	98,400	98,400
補助金収入	9,855	10,608
その他	4,675	7,664
営業外収益合計	236,145	226,439
営業外費用		
支払利息	24,054	25,507
為替差損	13,685	7,263
不動産賃貸費用	39,520	38,728
その他	5,468	798
営業外費用合計	82,729	72,297
経常利益又は経常損失()	143,092	45,356
特別利益		
投資有価証券売却益	-	287,712
特別利益合計	-	287,712
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	122,000
特別損失合計	-	122,000
税金等調整前当期純利益	143,092	120,355
法人税、住民税及び事業税	56,056	88,267
法人税等調整額	87,341	3,726
法人税等合計	143,398	91,993
当期純利益又は当期純損失()	305	28,361
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,148	27,397
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	1,454	55,758

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	305	28,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,884	170,706
繰延ヘッジ損益	2,565	5,219
為替換算調整勘定	97,099	50,976
その他の包括利益合計	139,548	124,948
包括利益	139,243	96,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	132,396	70,241
非支配株主に係る包括利益	6,847	26,345

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,389,836	1,997,995	4,384,075	86,584	7,685,324
当期変動額					
剰余金の配当			116,089		116,089
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,454		1,454
自己株式の取得				45	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	117,543	45	117,589
当期末残高	1,389,836	1,997,995	4,266,532	86,630	7,567,734

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	130,821	20,279	214,402	365,503	46,016	8,096,844
当期変動額						
剰余金の配当						116,089
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,454
自己株式の取得						45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,884	2,565	97,099	139,548	6,847	146,395
当期変動額合計	39,884	2,565	97,099	139,548	6,847	28,806
当期末残高	170,706	22,844	311,501	505,052	52,863	8,125,650

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,389,836	1,997,995	4,266,532	86,630	7,567,734
当期変動額					
剰余金の配当			58,043		58,043
親会社株主に帰属する当期純利益			55,758		55,758
自己株式の取得				31	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,284	31	2,315
当期末残高	1,389,836	1,997,995	4,264,247	86,661	7,565,418

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	170,706	22,844	311,501	505,052	52,863	8,125,650
当期変動額						
剰余金の配当						58,043
親会社株主に帰属する当期純利益						55,758
自己株式の取得						31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170,706	5,219	50,976	124,948	26,345	151,293
当期変動額合計	170,706	5,219	50,976	124,948	26,345	153,609
当期末残高	-	17,625	362,478	380,103	26,518	7,972,040

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	143,092	120,355
減価償却費	55,226	51,516
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	176,965
未払賞与の増減額(は減少)	1,460	53,436
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,649	11,140
受取利息及び受取配当金	79,948	32,028
支払利息	24,054	25,507
投資有価証券売却損益(は益)	-	287,712
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	623,495	328,385
棚卸資産の増減額(は増加)	269,159	1,694,218
その他の流動資産の増減額(は増加)	142,771	447,956
仕入債務の増減額(は減少)	10,272	1,451,105
未収消費税等の増減額(は増加)	138,776	338,712
前受金の増減額(は減少)	137,881	2,127,051
その他の流動負債の増減額(は減少)	21,795	52,048
その他	32,655	24,780
小計	309,823	838,517
利息及び配当金の受取額	79,967	32,028
利息の支払額	24,099	31,178
法人税等の支払額	97,497	50,395
法人税等の還付額	106,674	5,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	244,778	794,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	7,663	4,984
有形固定資産の売却による収入	2,455	-
無形固定資産の取得による支出	130	170
関係会社株式の取得による支出	-	227,829
投資有価証券の売却による収入	-	417,468
その他	2,714	4,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,622	138,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,500,000
長期借入れによる収入	400,000	900,000
長期借入金の返済による支出	1,036,728	749,342
自己株式の取得による支出	45	31
配当金の支払額	116,103	58,386
その他	10,603	10,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	763,480	1,581,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	86,044	198,549
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	924,837	2,713,031
現金及び現金同等物の期首残高	4,771,495	3,846,657
現金及び現金同等物の期末残高	3,846,657	6,559,688

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称
微科帝(上海)国際貿易有限公司
微科帝貿易股份有限公司
サンインストゥルメント株式会社
YKT(Thailand)Co.,Ltd.(タイ)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社
YKT Europe GmbH(ドイツ)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社であるYKT Europe GmbHおよび関連会社であるNANOGRIND TECHNOLOGIES SDN. BHD.は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品(機械本体)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品(部品類)

個別法に基づく原価法、ただし、一部移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

その他 3年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3~10年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資不動産

建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10年~50年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

電子機器、工作機械、測定機器及び産業機械の国内販売については、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収時点で収益を

認識しております。電子機器の輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。光電子装置については、主に商品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから引き渡し時点で収益を認識していますが、一部の取引において、顧客との契約において検収条件がある場合は検収時点で収益を認識しております。

部品については、商品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。国内販売においては、出荷時点と顧客への引き渡し時点に重要な差異がないため、出荷時点で収益を認識しており、輸出販売においては、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

技術サービスについては、作業が完了し、顧客が作業完了を確認した時点で、履行義務が充足されると判断していることから、顧客による作業完了確認時点で収益を認識しております。

取引の対価については、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領するため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債務、借入金

ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	前連結会計年度	1,199千円
	当連結会計年度	178,164千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

対象となる債権を一般債権、貸倒懸念債権等の特定の債権に区分し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し計上しております。

貸倒懸念債権等の特定の債権については、滞留期間や債務者の財政状態、債務者との返済交渉の状況等を総合的に勘案して債権の回収可能性を評価して、一定水準の貸倒引当金の計上をしております。

上記の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、特定の債権に対するものについては債務者等の返済または商品出荷に関する交渉を進めており、今後の状況の変化等により、翌連結会計年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	前連結会計年度	12,500千円
	当連結会計年度	57,961千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減すると判断した範囲内で計上しております。当該判断にあたっては、主に将来の事業計画を基に見積った課税所得を使用しております。

事業計画の策定には、事業計画作成時点における受注残、将来の受注見込等に基づき、売上高等を見積っており、翌連結会計年度においては、人工知能(AI)や電力、航空機関連の設備投資が増加傾向にある、全体的には設備投資需要は緩やかな回復基調に推移するものと仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産「その他」	55,008千円	282,837千円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	974千円	32,842千円
売掛金	1,763,407千円	2,388,225千円
契約資産	180,923千円	115,391千円

3. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	554千円	- 千円
電子記録債権	4,633千円	9,721千円

4. コミットメント期間付タームローン契約

当社は本社ビルの建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と個別にコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
コミットメント期間付タームローンの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	1,000,000千円
差引額	- 千円	- 千円

5. 財務制限条項

前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<p>当社は、本社ビルの建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と総額1,000百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。</p> <p>コミットメント期間付タームローン契約は、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(株)みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>(株)三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>	<p>当社は、本社ビルの建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と総額1,000百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。</p> <p>コミットメント期間付タームローン契約は、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(株)みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>(株)三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>

6. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,550,000千円	2,050,000千円
借入実行残高	- 千円	1,000,000千円
差引額	1,550,000千円	1,050,000千円

7. 偶発債務

次の会社について株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。

MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
株式買取保証	THB1,040,000 (4,908千円)	THB1,040,000 (5,252千円)

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
64,252千円	14,676千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
従業員給与手当	703,759千円	718,970千円
従業員賞与	185,529千円	164,139千円
旅費交通費	162,538千円	151,519千円
退職給付費用	44,143千円	44,493千円
貸倒引当金繰入額	15千円	89千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	53,284千円	220,888千円
法人税等及び税効果調整前	53,284	220,888
法人税等及び税効果額	13,399	50,182
その他有価証券評価差額金	39,884	170,706
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,705	7,413
法人税等及び税効果調整前	3,705	7,413
法人税等及び税効果額	1,139	2,194
繰延ヘッジ損益	2,565	5,219
為替換算調整勘定：		
当期発生額	97,099	50,976
その他の包括利益合計	139,548	124,948

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,906,880	-	-	11,906,880
合計	11,906,880	-	-	11,906,880
自己株式				
普通株式 (注)	297,942	176	-	298,118
合計	297,942	176	-	298,118

(注) 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により176株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	116,089	10.00	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5.00円(創業100周年記念配当)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	58,043	利益剰余金	5.00	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,906,880	-	-	11,906,880
合計	11,906,880	-	-	11,906,880
自己株式				
普通株式（注）	298,118	128	-	298,246
合計	298,118	128	-	298,246

（注）普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により128株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	58,043	5.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	58,043	利益剰余金	5.00	2025年12月31日	2026年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	3,846,657千円	6,609,688千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	50,000千円
現金及び現金同等物	3,846,657千円	6,559,688千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避する目的で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

未収還付法人税等、未収消費税等は、1年以内の還付予定であります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建の営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金については運転資金及び本社ビル建設資金の調達を目的としており、期間は運転資金が最長で5年、建設資金は13年であります。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、業務規程に従い、営業債権について営業本部及び業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた経理規程及び業務規程に従い、金利スワップ取引は財務部、為替先物予約取引は業務部において行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*3)	350,582	350,582	-
資産計	350,582	350,582	-
長期借入金	1,480,754	1,399,112	81,641
負債計	1,480,754	1,399,112	81,641

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「未収還付法人税等」、「未収消費税等」、「買掛金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(*3)非上場株式については、市場価格がない株式等であることから、「投資有価証券」には含めておりません。市場価格のない株式等の金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	2,428

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	1,769,778	1,750,582	19,195
負債計	1,769,778	1,750,582	19,195

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「未収消費税等」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(*3)市場価格のない株式等の金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	2,365

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,846,657
受取手形、売掛金及び契約資産	1,945,304
電子記録債権	317,748
未収還付法人税等	26,458
未収消費税等	464,360

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	6,609,688
受取手形、売掛金及び契約資産	2,536,458
電子記録債権	126,271
未収消費税等	803,072

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	729,342	410,976	350,976	155,976	65,376	497,450
合計	729,342	410,976	350,976	155,976	65,376	497,450

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	590,976	530,976	335,976	245,376	217,796	439,654
合計	2,090,976	530,976	335,976	245,376	217,796	439,654

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	350,582	-	-	350,582
資産計	350,582	-	-	350,582

当連結会計年度(2025年12月31日)
 該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,399,112	-	1,399,112
負債計	-	1,399,112	-	1,399,112

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,750,582	-	1,750,582
負債計	-	1,750,582	-	1,750,582

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	345,416	122,714	222,701
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	345,416	122,714	222,701
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,165	6,978	1,813
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,165	6,978	1,813
合計		350,582	129,693	220,888

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,428千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	417,468	287,712	-
合計	417,468	287,712	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	69,679	-	-
	スイス・フラン	買掛金	117,183	-	-
	ユーロ	買掛金	230,610	-	-
合計			417,472	-	-

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	132,209	-	-
	スイス・フラン	買掛金	661,348	340,603	-
	ユーロ	買掛金	11,405	-	-
合計			804,962	340,603	-

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	425,000	225,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	225,000	90,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度では勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	316,379千円
退職給付費用	27,299千円
退職給付の支払額	42,661千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>301,017千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	301,017千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>301,017千円</u>
退職給付に係る負債	301,017千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>301,017千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	27,299千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、16,844千円であります。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を採用しております。
 当社及び連結子会社が有する退職一時金制度では勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	301,017千円
退職給付費用	28,424千円
退職給付の支払額	39,585千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>289,856千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>289,856千円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>289,856千円</u>
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>289,856千円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>289,856千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28,424千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、16,068千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,453千円	4,107千円
未払社会保険料	2,255	617
未払賞与	17,570	15,245
商品評価損	18,230	35,622
貸倒引当金	489	39,273
退職給付に係る負債	92,739	92,019
減価償却超過額	591	588
投資有価証券評価損	30,813	11,405
子会社株式評価損	70,109	72,170
税務上の繰越欠損金	58,619	58,207
その他	6,462	26,919
繰延税金資産小計	300,335	356,177
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	53,470	58,207
(注) 2		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	177,721	231,831
評価性引当額小計(注) 1	231,192	290,038
繰延税金資産合計	69,142	66,138
繰延税金負債		
未収還付事業税	514	-
その他有価証券評価差額金	50,182	-
その他	10,453	8,176
繰延税金負債合計	61,150	8,176
繰延税金資産の純額	12,500	57,961
繰延税金負債の純額	4,508	-

(注) 1. 評価性引当額が58,846千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が38,769千円増加、未払賞与に係る評価性引当額が8,644千円増加及び退職給付引当金に係る評価性引当額が7,312千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	58,619	58,619
評価性引当額	-	-	-	-	-	53,470	53,470
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,148	(2) 5,148

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込額から将来減算一時差異を控除した金額が税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(3)	-	-	-	-	-	58,207	58,207
評価性引当額	-	-	-	-	-	58,207	58,207
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.50	2.28
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.40	4.84
住民税均等割	4.92	6.97
子会社税率差異	2.34	1.99
評価性引当額の増減	80.89	40.47
その他	2.98	2.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	100.21	76.43

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において本社ビルの一部である賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び大阪府において大阪支店ビルの一部である賃貸用住宅を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,879千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,671千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,650,338	1,621,974
期中増減額	28,364	27,297
期末残高	1,621,974	1,594,676
期末時価	1,643,928	1,723,955

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの(28,364千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの(27,297千円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	
電子機器	7,576,982	-	7,576,982
工作機械	1,211,874	-	1,211,874
測定機器	556,314	-	556,314
産業機械	106,940	-	106,940
光電子装置	-	954,399	954,399
部品・技術サービス	1,524,415	-	1,524,415
顧客との契約から生じる収益	10,976,527	954,399	11,930,926
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	10,976,527	954,399	11,930,926

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	
電子機器	10,515,232	-	10,515,232
工作機械	522,423	-	522,423
測定機器	350,905	-	350,905
産業機械	15,918	-	15,918
光電子装置	-	571,832	571,832
部品・技術サービス	1,410,101	-	1,410,101
顧客との契約から生じる収益	12,814,581	571,832	13,386,414
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	12,814,581	571,832	13,386,414

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,344,442	1,764,381
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,764,381	2,421,067
契約資産（期首残高）	51,080	180,923
契約資産（期末残高）	180,923	115,391
契約負債（期首残高）	325,223	189,892
契約負債（期末残高）	189,892	2,457,331

契約資産は、輸出版売において、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しておりますが、そのうち対価に対する無条件の権利を有さないものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客との契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度の契約負債の重要な変動は、主に収益認識による減少及び前受金の受領による増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、主として、電子部品実装機を中心とした電子機器や金属加工目的の工作機械等の生産設備及び製品の形状測定を行う測定機器の販売、ならびに光通信、レーザー関連の光電子装置の販売を行っており、これらの事業を行っている当社グループの親会社及び子会社を基礎とした製品別のセグメントから構成した事業セグメントを集約した「電子機器及び工作機械等」と「光電子装置」を報告セグメントとしております。

「電子機器及び工作機械等」は、主として国内メーカーの電子部品実装機（チップマウンタ、LCDボンダ等）等の電子機器の販売、海外メーカーの工作機械（工具研削盤、複合研削盤等）、測定機器、産業機械等の生産設備の販売をしております。

「光電子装置」は、光通信関連の光アンプとその他部品、研究用レーザー機器及びレーザー加工装置等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	10,976,527	954,399	11,930,926	-	11,930,926
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	13,324	13,324	13,324	-
計	10,976,527	967,723	11,944,250	13,324	11,930,926
セグメント利益又は損失()	148,171	136,468	11,703	1,380	10,323
セグメント資産	11,084,901	636,229	11,721,131	-	11,721,131
その他の項目					
減価償却費	51,386	3,839	55,226	-	55,226

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額にはセグメント間取引消去1,380千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額	連結財務諸表計 上額（注）
売上高					
外部顧客への売上高	12,814,581	571,832	13,386,414	-	13,386,414
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,166	4,166	4,166	-
計	12,814,581	575,998	13,390,580	4,166	13,386,414
セグメント利益又は損失（ ）	257,359	57,860	199,499	-	199,499
セグメント資産	16,485,371	599,649	17,085,020	-	17,085,020
その他の項目					
減価償却費	49,852	1,663	51,516	-	51,516

（注）セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	台湾	その他	合計
4,681,557	5,667,390	1,069,091	512,886	11,930,926

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	台湾	その他	合計
3,723,724	8,923,309	622,407	116,972	13,386,414

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	695.40円	684.45円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	0.13円	4.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	-円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、

また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,454	55,758
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,454	55,758
期中平均株式数(株)	11,608,841	11,608,708

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,500,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	729,342	590,976	1.224	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,603	8,325	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,480,754	1,769,778	1.416	2027年~2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,168	1,843	-	2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,230,867	3,870,922	-	-

- (注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
 4. リース債務のうち1年以内に返済予定のものは、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるものは固定負債「その他」に含めて計上しております。
 5. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	530,976	335,976	245,376	217,796
リース債務	1,843	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,300,018	13,386,414
税金等調整前中間純損失()又は税金等調整前当期純利益(千円)	238,758	120,355
親会社株主に帰属する中間純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	228,964	55,758
1株当たり中間純損失()又は1株当たり当期純利益(円)	19円72銭	4円80銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,487,902	2,851,713
受取手形	3,974	-
電子記録債権	3,298,922	3,126,271
売掛金及び契約資産	2,1,230,264	2,2,340,530
商品	646,209	1,726,327
前渡金	118,654	555,553
前払費用	13,976	20,429
未収入金	2,487,475	2,854,719
その他	42,334	15,845
貸倒引当金	1,600	124,600
流動資産合計	5,325,114	8,366,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	815,233	783,325
構築物	9,062	8,128
工具、器具及び備品	10,307	9,392
土地	1,189,738	1,189,738
リース資産	18,884	9,244
有形固定資産合計	2,043,225	1,999,830
無形固定資産		
電話加入権	4,247	4,247
ソフトウェア	203	223
無形固定資産合計	4,450	4,470
投資その他の資産		
投資有価証券	353,010	2,365
関係会社株式	53,126	280,955
関係会社出資金	139,616	139,616
関係会社長期貸付金	72,960	78,240
長期貸付金	4,560	4,890
長期前払費用	1,617	475
投資不動産	1,621,974	1,594,676
繰延税金資産	-	25,426
その他	4,267	14,499
投資その他の資産合計	2,251,132	2,141,145
固定資産合計	4,298,809	4,145,446
資産合計	9,623,924	12,512,236

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,465,238	2,166,260
短期借入金	6-	6,150,000
1年内返済予定の長期借入金	701,796	565,116
リース債務	10,603	8,325
未払金	9,663	9,536
未払費用	107,008	84,327
未払法人税等	6,697	21,845
前受金	121,225	437,546
預り金	15,897	16,233
その他	1,873	1,866
流動負債合計	1,440,003	4,310,057
固定負債		
長期借入金	4,513,390,234	4,517,705,118
リース債務	10,168	1,843
退職給付引当金	283,531	269,262
繰延税金負債	4,508	-
その他	26,520	26,520
固定負債合計	1,714,962	2,002,743
負債合計	3,154,966	6,312,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,389,836	1,389,836
資本剰余金		
資本準備金	1,373,361	1,373,361
資本剰余金合計	1,373,361	1,373,361
利益剰余金		
利益準備金	123,650	123,650
その他利益剰余金		
別途積立金	1,217,000	1,217,000
繰越利益剰余金	2,258,539	2,164,694
利益剰余金合計	3,599,189	3,505,344
自己株式	86,630	86,661
株主資本合計	6,275,758	6,181,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170,706	-
繰延ヘッジ損益	22,493	17,553
評価・換算差額等合計	193,199	17,553
純資産合計	6,468,957	6,199,435
負債純資産合計	9,623,924	12,512,236

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 9,432,595	1 10,638,946
売上原価	1 8,196,523	1 9,596,223
売上総利益	1,236,072	1,042,722
販売費及び一般管理費	1, 2 1,507,288	1, 2 1,402,538
営業損失()	271,215	359,816
営業外収益		
受取利息	1 1,322	1 4,012
受取配当金	95,013	46,888
仕入割引	43,265	77,739
為替差益	8,595	23,810
不動産賃貸料	98,400	98,400
その他	1 6,408	1 3,585
営業外収益合計	253,005	254,435
営業外費用		
支払利息	22,417	24,155
不動産賃貸費用	39,520	38,728
その他	595	160
営業外費用合計	62,533	63,044
経常損失()	80,743	168,424
特別利益		
投資有価証券売却益	-	287,712
特別利益合計	-	287,712
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	122,000
特別損失合計	-	122,000
税引前当期純損失()	80,743	2,712
法人税、住民税及び事業税	5,560	10,789
法人税等調整額	81,490	22,299
法人税等合計	87,050	33,089
当期純損失()	167,793	35,801

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	2,542,422	3,883,072
当期変動額							
剰余金の配当						116,089	116,089
当期純損失（ ）						167,793	167,793
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	283,882	283,882
当期末残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	2,258,539	3,599,189

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	86,584	6,559,686	130,821	20,038	150,859	6,710,546
当期変動額						
剰余金の配当		116,089				116,089
当期純損失（ ）		167,793				167,793
自己株式の取得	45	45				45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39,884	2,455	42,340	42,340
当期変動額合計	45	283,928	39,884	2,455	42,340	241,588
当期末残高	86,630	6,275,758	170,706	22,493	193,199	6,468,957

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	2,258,539	3,599,189
当期変動額							
剰余金の配当						58,043	58,043
当期純損失（ ）						35,801	35,801
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	93,845	93,845
当期末残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	2,164,694	3,505,344

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	86,630	6,275,758	170,706	22,493	193,199	6,468,957
当期変動額						
剰余金の配当		58,043				58,043
当期純損失（ ）		35,801				35,801
自己株式の取得	31	31				31
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）			170,706	4,940	175,646	175,646
当期変動額合計	31	93,876	170,706	4,940	175,646	269,522
当期末残高	86,661	6,181,881	-	17,553	17,553	6,199,435

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(機械本体)

個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(部品類)

個別法に基づく原価法、ただし一部移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10年～50年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

電子機器、工作機械、測定機器及び産業機械の国内販売については、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収時点で収益を認識しております。電子機器の輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

部品については、商品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。国内販売においては、出荷時点と顧客への引き渡し時点に重要な差異がないため、出荷時点で収益を認識しており、輸出販売においては、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

技術サービスについては、作業が完了し、顧客が作業完了を確認した時点で、履行義務が充足されると判断していることから、顧客による作業完了確認時点で収益を認識しております。

取引の対価については、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領するため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 貸倒引当金

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	前事業年度	1,600千円
	当事業年度	124,600千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	前事業年度（繰延税金負債相殺前）	55,601千円
	当事業年度	25,426千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
サンインストルメント(株)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
債務保証	88,086千円	66,000千円

次の会社について株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。
MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
株式買取保証	THB1,040,000 (4,908千円)	THB1,040,000 (5,252千円)

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	402,425千円	1,491,384千円
短期金銭債務	131,813千円	68,700千円

3. 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	554千円	- 千円
電子記録債権	4,633千円	9,721千円

4. コミットメント期間付タームローン契約

当社は、本社ビルの建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と個別にコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
コミットメント期間付タームローンの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	1,000,000千円
差引額	- 千円	- 千円

5. 財務制限条項

前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<p>当社は、本社ビルの建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と総額1,000百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。</p> <p>コミットメント期間付タームローン契約は、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>㈱みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>㈱三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>	<p>当社は、本社ビルの建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と総額1,000百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。</p> <p>コミットメント期間付タームローン契約は、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>㈱みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>㈱三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>

6. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	1,000,000千円
差引額	1,500,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,190,631千円	6,585,005千円
仕入高	209,255千円	163,185千円
販売費及び一般管理費	29,618千円	30,180千円
営業取引以外の取引による取引高	88,166千円	41,165千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.7%、当事業年度51.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.3%、当事業年度49.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
従業員給料及び手当	502,756千円	505,716千円
従業員賞与	96,316千円	74,038千円
旅費交通費	110,649千円	101,295千円
貸倒引当金繰入額	200千円	1,000千円
減価償却費	48,238千円	47,230千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

市場価格がない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	53,126
関連会社株式	-

当事業年度(2025年12月31日)

市場価格がない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	53,126
関連会社株式	227,829

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,453	3,759
未払賞与	13,192	12,664
商品評価損	16,737	21,293
貸倒引当金	-	39,273
繰延資産	1,676	588
退職給付引当金	86,817	84,871
減価償却超過額	591	588
投資有価証券評価損	30,813	11,405
子会社株式評価損	70,109	72,170
税務上の繰越欠損金	58,619	58,207
その他	6,939	4,785
繰延税金資産小計	287,951	309,608
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	53,470	58,207
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	178,879	218,099
評価性引当額小計	232,350	276,306
繰延税金資産合計	55,601	33,302
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	9,927	7,875
その他有価証券評価差額金	50,182	-
繰延税金負債合計	60,110	7,875
繰延税金資産の純額	-	25,426
繰延税金負債の純額	4,508	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」が新設されることとなりました。
これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。
この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「（重要な会計方針）4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	815,233	-	-	31,907	783,325	626,643
	構築物	9,062	-	-	933	8,128	19,383
	工具、器具及び備品	10,307	3,684	-	4,599	9,392	113,888
	土地	1,189,738	-	-	-	1,189,738	-
	リース資産	18,884	-	-	9,639	9,244	38,954
	計	2,043,225	3,684	-	47,080	1,999,830	798,869
無形固定資産	電話加入権	4,247	-	-	-	4,247	-
	ソフトウェア	203	170	-	149	223	-
	計	4,450	170	-	149	4,470	-
投資その他の資産	投資不動産	1,621,974	-	-	27,297	1,594,676	313,325
	計	1,621,974	-	-	27,297	1,594,676	313,325

(注) 工具器具備品の増加は、東京本社における器具備品3,242千円、東京デモセンターにおける器具備品203千円の新規取得です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,600	123,000	-	124,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第48期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月26日関東財務局長に提出
- 2 内部統制報告書及びその添付書類
2025年3月26日関東財務局長に提出
- 3 半期報告書及び確認書
（第49期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日関東財務局長に提出
- 4 臨時報告書
2025年3月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 拓司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているYKT株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、YKT株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年12月31日現在、連結貸借対照表において、繰延税金資産57,961千円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、繰延税金資産を将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減すると判断した範囲内で計上している。回収可能性の判断にあたっては、主に将来の事業計画を基に見積った課税所得を使用している。</p> <p>事業計画の策定には、事業計画作成時点における受注残、将来の受注見込等に基づき、売上高等を見積っており、人工知能（AI）や電力、航空機関連への設備投資等経営者の判断を伴う仮定による影響があるため重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に次の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性に影響する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。なお売上及び経費の予測に関する仮定の設定を含む内部統制も評価対象としている。</p> <p>(2)課税所得の発生見込みの合理性の評価 課税所得の発生見込みの算定にあたって採用された主要な仮定の合理性について、主に以下の手続を実施し評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課税所得の発生見込みについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・ 売上及び経費の予測に使用した重要な仮定について、関連部署の担当者に質問を実施し、入手可能な関連資料との照合による合理性を検討した。 ・ 使用している売上高総利益率は、合理的な水準を満たしているか過去の実績と今後の売上構成予測を加味して検討した。 ・ 事業計画を分析し、当該計画の合理性及び実現可能性を評価した。 ・ 将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールについて、関連する資料の閲覧、突合及び経理責任者への質問により合理性を検討した。 ・ 算定された繰延税金資産が合理的な水準になっているか定量的評価を行った。 ・ 人工知能（AI）や電力、航空機関連への設備投資の影響について経営者と議論し、市場動向について経営者の仮定を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、YKT株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、YKT株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

YKT株式会社

取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 拓司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているYKT株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、YKT株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。